

日清講和にむけた光緒帝の政策決定と西太后

大坪 慶之

19世紀末の清朝では、垂簾聽政から光緒帝による親政へと移行するとともに、西太后が引き続き、一定の権力を握っていたと言われている。しかし、光緒帝と西太后の両者が政策決定に携わるという状況下で、政策がどのように決められ、臣下がそれに如何に関わっていたのか、また政策決定過程における皇帝と皇太后の関係などについては、実証的に解明されているわけではない。これまで筆者は、政策決定の中枢にいた人物の日記や書簡の分析を行い、垂簾聽政のもとで皇太后の考えと臣下側のそれとを調整する主な手段として召見・上奏・廷臣会議の三つが存在することを指摘した。これを受け本稿では、同様の方法を用いて光緒帝親政期の政策決定過程を復元し、それに分析を加える。考察にあたっては、主に翁同龢が残した二種類の日記である『翁同龢日記』および『随手記』を利用し、事例として日清戦争の終結にむけ全権として日本へ派遣される李鴻章に、領土割譲を条件に交渉する権限を与えるという決定に到る過程を取りあげる。

本事案では、臣下が主たる政策決定の場として想定していたのは、光緒帝による召見であり、それを補う形で伝心殿における協議が持たれた。彼らは、そこでの議論を通じて割譲を認める方針を固め、光緒帝への説得を試みていくことになる。一方の光緒帝は、当初から翁同龢を使って自らの意向を臣下の議論に反映させようとしていた。そして割譲が不可避となった段階で、その判断を西太后にゆだねようとする。しかし西太后も、病気を理由にそれを拒み、最終的に光緒帝が一人で決定することになる。ここでは、臣下に相手の召見を受け、その場で提案への裁可を得させることで、決定の責任から逃れようとする、光緒帝と西太后の駆け引きが見られた。また彼らの言動からは、事実上、光緒帝・西太后の双方が政策を決定できたと考えられる。